

## (2) 住宅に対するニーズの現状

テーマ	アンケートの種類	必要データ等	アンケートの項目	担当
・ 住み替えについて	住み替えを考えているか、場所、理由 (※認定なしと認定者の比較)	③高齢者の住まいと生活支援のあり方に関するアンケート調査	VI 問4・問5・問6 各々の単純集計	川越
		⑤高齢者の生活と住まいに関するアンケート調査	問7 Q4・Q5・Q6 各々の単純集計	業者

## (3) 在宅医療の現状

テーマ	必要データ	アンケートの種類	アンケートの項目	担当
①提供体制の現状	24時間体制をとっている医療機関数	①在宅医療の実施状況調査	I Q10の単純集計	川越
	看取り経験のある医療機関数	①在宅医療の実施状況調査	I Q11の単純集計	
	訪問診療を行っている医療機関数と訪問回数	①在宅医療の実施状況調査	I Q7・Q8・Q9 各々の単純集計	
②サービス受給者の現状	・ 医師とケアマネとの連携状況 ・ 訪問診療利用者の介護度 ・ 訪問診療利用者の主介護者	①在宅医療の実施状況調査	II (1) ケアマネとの連携 (2) 要介護度 (3) 家族主介護者	川越
	歯科医師、薬剤師へのニーズ (※認定なしと認定者の比較)	③高齢者の住まいと生活支援のあり方に関するアンケート調査	IV 問8・問9 各々の単純集計	川越
		⑤高齢者の生活と住まいに関するアンケート調査	問8 Q5・Q6 各々の単純集計	業者

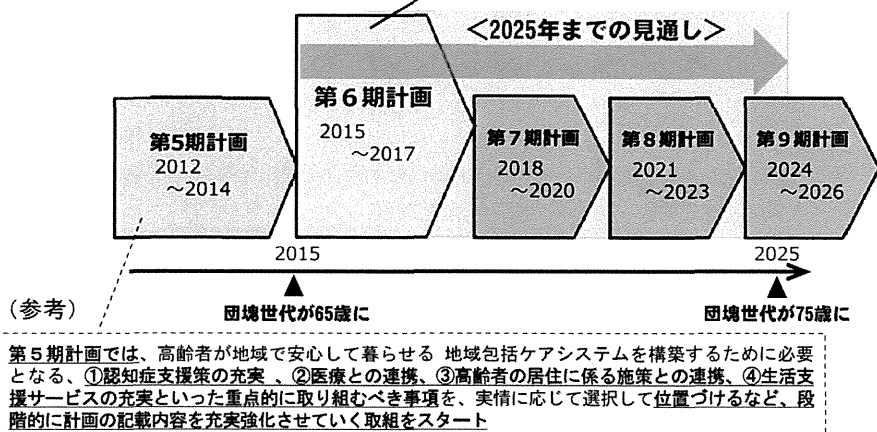
## (4) 認知症の現状

テーマ	必要データ等	アンケートの種類等	アンケートの項目	担当
①年齢階級別にみた認知症者の出現率	年齢階級別にみた認知症者の出現率 (圏域ごと)	本市 認定・給付データ (過去3年分)		市担当者
②認知症者の生活場所	認知症 (自立度Ⅱ以上) の在宅、施設入所内訳 (施設、GH、小規模多機能、その他の数)	本市 認定・給付データ (過去3年分)		川越
③家族の介護負担の現状	最初に相談した相手	④-2認知症の人の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ご家族)	問4 単純集計	業者
	相談するまでの期間と思い	④-2認知症の人の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ご家族)	問5と問6 クロス集計	
	主介護者の負担感 (※2つのデータを比較)	④-2認知症の人の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ご家族)	問14 単純集計	
		④-1認知症の人の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ケアマネ)	I No.8 単純集計	
ケアマネが連携や支援を求めたい機関	④-1認知症の人の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ケアマネ)	VI No.4 単純集計		

(資料1) 第6期介護保険事業計画の位置づけと方向性

## 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

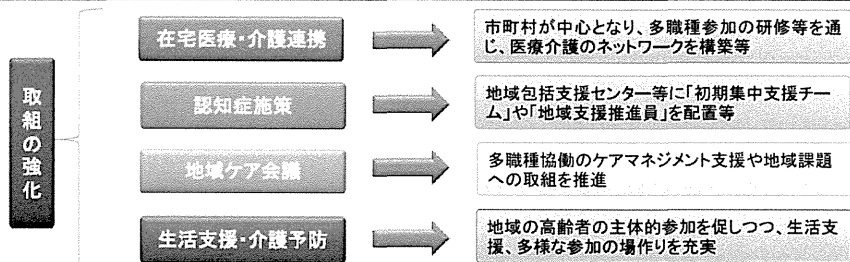
- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくもの。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。



## 2. 地域支援事業の充実に併せた予防給付の見直し

### (1) 地域支援事業の充実

- 地域支援事業の枠組みを活用し、以下の充実を行い、市町村が中心となって総合的に地域づくりを推進。



※地域包括ケアの一翼を担うにふさわしい質を備えた効率的な事業として再構築

### (2) 予防給付の見直し(訪問介護、通所介護)

- 要支援者に対する介護予防給付(訪問介護・通所介護)については、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直す。市町村の事務負担等も踏まえ、平成29年度末にはすべて事業に移行。訪問看護等は引き続き予防給付によるサービス提供を継続。
- 全国一律のサービスの種類・内容・運営基準・単価等によるのではなく、市町村の判断でボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の地域資源を効果的に活用できるようにしていく。
- 移行後の事業も、介護保険制度内でのサービスの提供であり、財源構成も変わらない。
- 地域の実情に合わせて一定程度時間をかけ、既存介護サービス事業者の活用も含め多様な主体による事業の受け皿の基盤整備を行う。

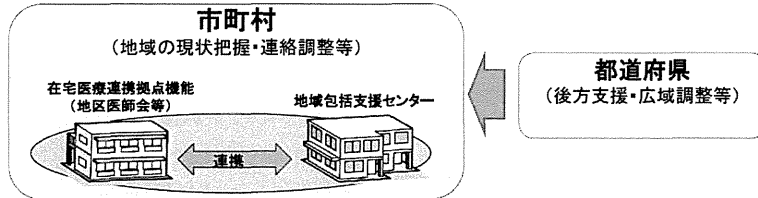
予防給付から新しい総合事業への移行

高齢者の多様なニーズに対応するため、市町村が地域の実情に応じ、取組を推進

# 1. 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し

## 在宅医療・介護の連携推進

- 在宅医療・介護の連携推進についてはこれまでモデル事業等を実施して一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で恒久的な制度として位置づけ、全国的に取り組む。
- 具体的には、介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ、市町村が主体となり、地区医師会等と連携しつつ、取り組む。



(想定される取組(例))

- ①地域の医療・福祉資源の把握及び活用 ……地域の医療機関等の分布を把握し、地図又はリスト化し、関係者に配布
- ②在宅医療・介護連携に関する会議への参加又は関係者の出席の仲介 ……関係者が集まる会議を開催し、地域の在宅医療・介護の課題を抽出し、解決策を検討
- ③在宅医療・介護連携に関する研修の実施 ……グループワーク等の多職種参加型の研修の実施
- ④24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築 ……主治医・副主治医制等のコーディネート
- ⑤地域包括支援センター・介護支援専門員・介護サービス事業者等への支援 ……介護支援専門員からの在宅医療・介護に係る総合的な問い合わせへの対応 等

## 認知症施策の推進

- 「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す。
- この実現のため、新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めることにより、これまでの「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を構築することを、基本目標とする。
- 認知症施策を推進するため、介護保険法の地域支援事業に位置づける(「認知症初期集中支援チーム」の設置、認知症地域支援推進員の設置)。

「認知症施策推進5か年計画」(平成24年9月厚生労働省公表)の概要

【基本的な考え方】

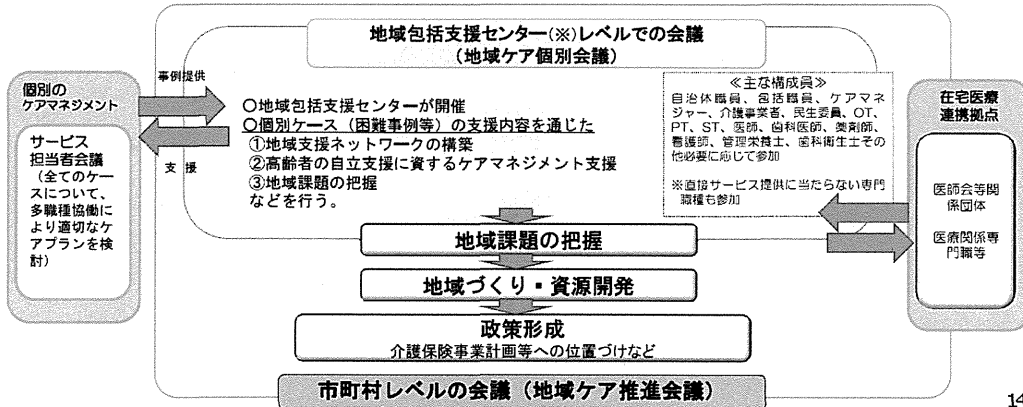


事項	5か年計画での目標
○標準的な認知症ケアパスの作成・普及 ※ 「認知症ケアパス」(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)	平成27年度以降の介護保険事業計画に反映
○「認知症初期集中支援チーム」の設置 ※ 認知症の早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや、家族の支援などを行うチーム	平成26年度まで全国でモデル事業を実施 平成27年度以降の制度化を検討
○早期診断等を担う医療機関の数	平成24年度～29年度で約500カ所整備
○かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	平成29年度末 50,000人
○認知症サポート医養成研修の受講者数	平成29年度末 4,000人
○「地域ケア会議」の普及・定着	平成27年度以降 すべての市町村で実施
○認知症地域支援推進員の人数	平成29年度末 700人
○認知症サポーターの人数	平成29年度末 600万人(現在340万人)

## 地域ケア会議の推進

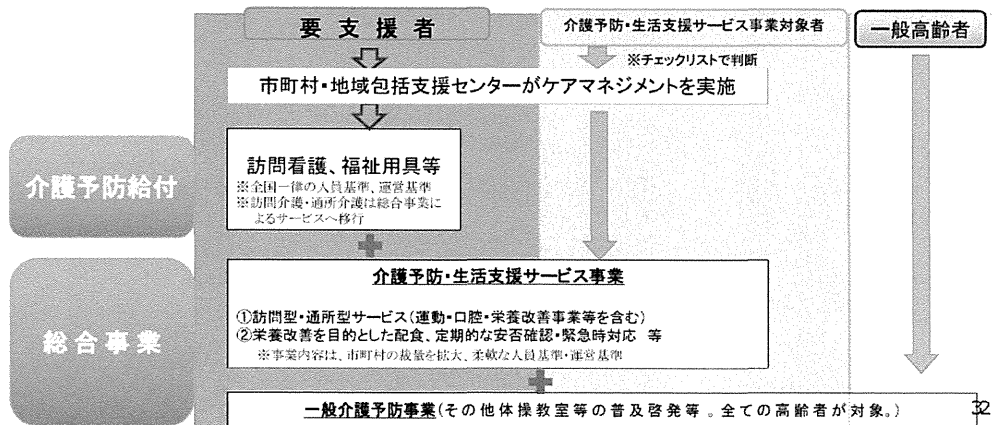
- 「地域ケア会議」(地域包括支援センター及び市町村レベルの会議)については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取組を進めることが必要。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- このため、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。

・地域包括支援センターの箇所数: 4,328ヶ所(センター・プラチ・サブセンター合計7,072ヶ所)(平成24年4月末現在)  
 ・地域ケア会議は全国の保険者で約8割(1,202保険者)で実施(平成24年6月に調査実施)



## 新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)

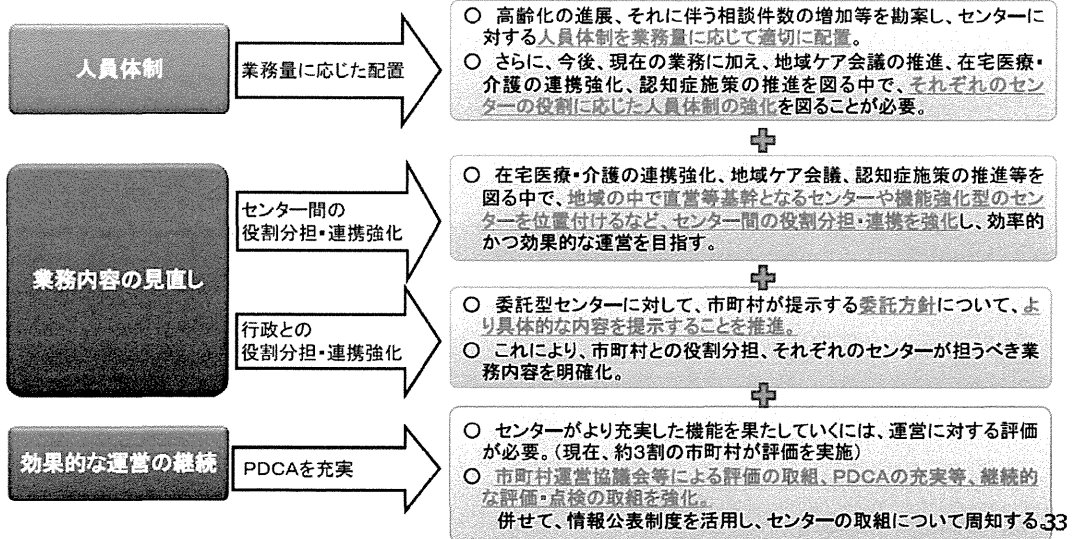
- すべての市町村が29年4月までに「総合事業」を開始(総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」から構成)→訪問介護、通所介護は総合事業のサービスにすべて移行(29年度末)(訪問介護、通所介護以外のサービスは予防給付によるサービス利用。) ※介護予防・日常生活支援総合事業は平成24年度から開始している。
- 要支援者は、ケアマネジメントを行い、総合事業によるサービス(訪問型・通所型サービス等)と、予防給付によるサービスを適切に組み合わせつつ、サービス利用。
- 総合事業のみ利用する場合は要支援認定は不要。基本チェックリストで判断を行う。



## 地域包括支援センターの機能強化へ向けた方向性

地域包括支援センターは、行政直営型、委託型にかかわらず、行政(市町村)機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要。

### ( 方 向 性 )



(資料2) 富田林市 第6期介護保険事業計画策定スケジュール

資料 2

富田林市 第6期介護保険事業計画策定スケジュール

H26.6.20

		国・大阪府	高齢者保健福祉計画等推進委員会	事務局
平成 26 年	6月		6月20日 第1回推進委員会 1. 第6期介護保険事業計画の位置づけと方向性 2. 第6期事業計画策定スケジュール 3. 高齢者の現状と今後(1) 4. 個別テーマごとにみた現状と課題(2) 5. その他	
	7月	・(府)計画作成指針の提示		
	8月	・(国)保険料算定ソフト配布 ・(国)新しい総合事業のガイドラインの提示	8月28日 第2回推進委員会 1. 高齢者の現状と今後(1) 2. 個別テーマごとにみた現状と課題(2) 3. 給付費の推移と現状、2025年までの見込み 4. その他	
	9月			○ケアマネヒアリング ○関係課ヒアリング
	10月		10月〇日 第3回推進委員会 1. 高齢者数・サービス量・地域支援事業の量・給付費の見込み 2. 日常生活圏域の設定 3. 地域支援事業について 4. 個別課題への対応について ①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域ケア会議の推進 ④生活支援サービスの充実・強化 ⑤高齢者の住まい 5. その他	
	12月		12月〇日 第4回推進委員会 1. 計画素案提示・審議 2. バフコメ実施承認 3. その他	○パブリックコメント募集
平成 27 年	1月	・(府)市町村計画法定協議		
	2月		2月〇日 第5回推進委員会 1. バフコメ結果報告 2. 計画案提示・審議 3. 第6期の給付費と介護保険料 4. 介護保険条例の改正について	
	3月			◆市議会に第6期計画と保険料説明 ○介護保険条例の改正
	4月		第6期計画スタート	

(資料3) 高齢化の現状と今後 (抜粋)

富田林市高齢者保健福祉 計画等推進委員会(第1回)	資料 3
平成26年6月20日	

## (4) 高齢者の現状と今後

①人口の現状と推計

・人口の現状

■住民基本台帳・・・H21からH25年の各9月末の人口

・人口の推計

■住民基本台帳のH21からH25年の各9月末の人口を「大阪府人口推計表」を用いてH26、H27、H28、H29、H32、H37年(2025年)を推計

②要介護認定者の現状

■介護保険事業状況報告・・・H21からH25年の各9月末の要介護認定者数

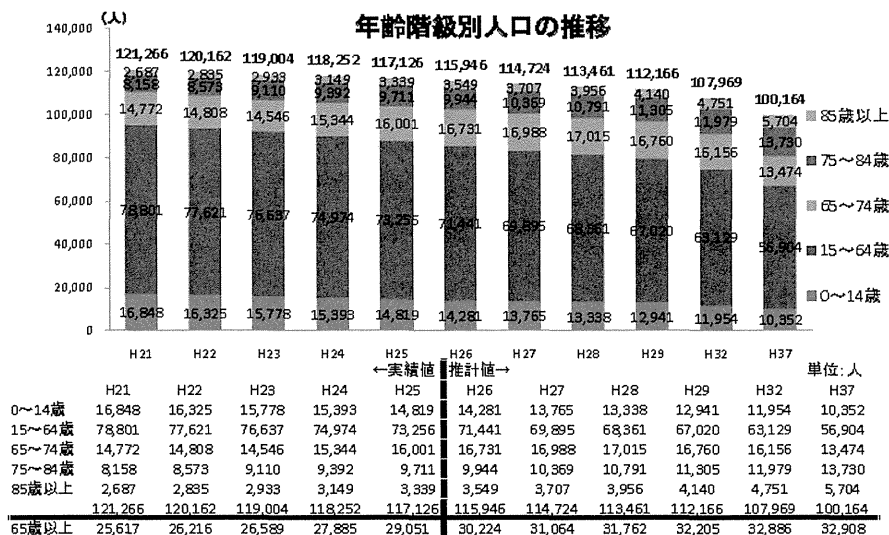
③要介護認定者の将来推計

介護保険事業状況報告のH21からH25年の各9月末、H26年4月末の認定者数を厚生労働省の介護保険事業用ワークシートを用い、H24からH25年の実績の伸びでH27、H28、H29、H32、H37年(2025年)の要介護認定者数を推計

1

### ①人口の現状と推計 1) 年齢階級別人口の推移

○富田林市の総人口と高齢者の人口の推移を見ると、総人口は減少しているのに対して、高齢者人口は年々増加しています。今年度には高齢者人口が3万人を超えると推計されます。

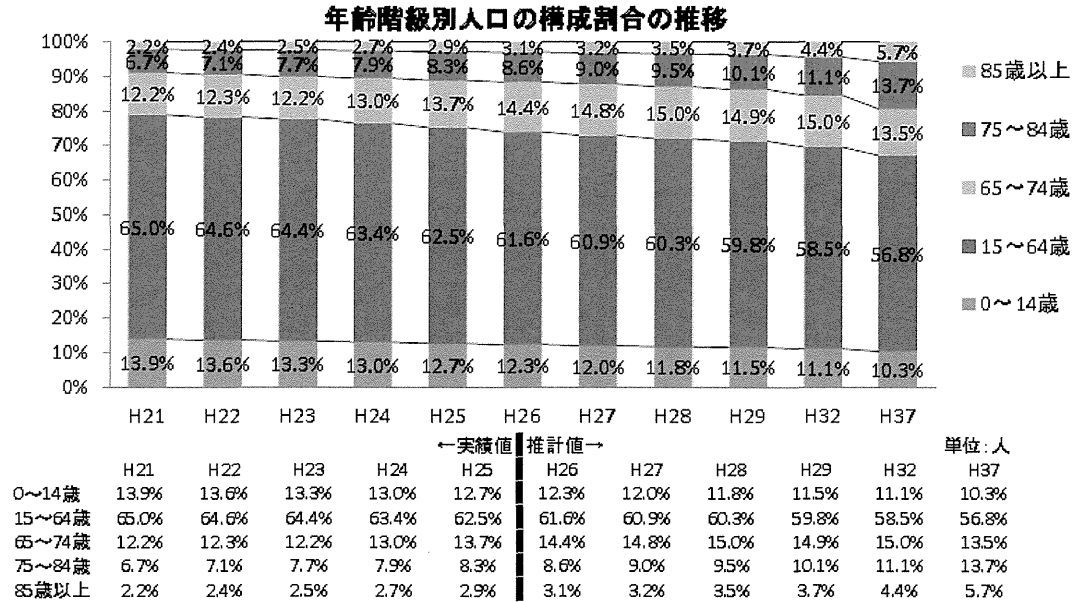


「住民基本台帳H21~H25年各9月末現在の人口に大阪府人口推計表を用いて推計」

2

# ①人口の現状と推計 3) 年齢階級別人口の構成割合の推移

00～14歳、15～64歳の割合は、年々減少すると推計されます。65歳以上の割合は、年々増加しますが、65～74歳はH32年以降に割合が減少すると推計されます。

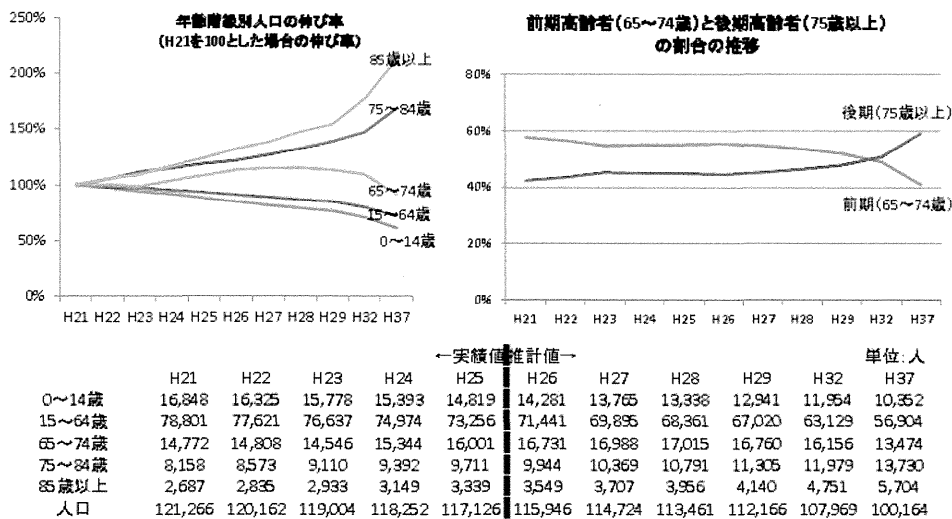


「住民基本台帳H21～H25年各9月末現在の人口に大阪府人口推計表を用いて推計」

4

# ①人口の現状と推計 4) 年齢階級別人口の伸び率等

- 【年齢階級別人口の伸び率（H21年を100とした場合）】  
75～84歳、85歳以上の伸び率が年々上昇し、特に85歳以上は、200%を超えると推計されます。
- 【前期高齢者（65歳～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の割合の推移】  
前期高齢者は減少、後期高齢者は増加。H32年には、後期高齢者が上回ると推計されます。



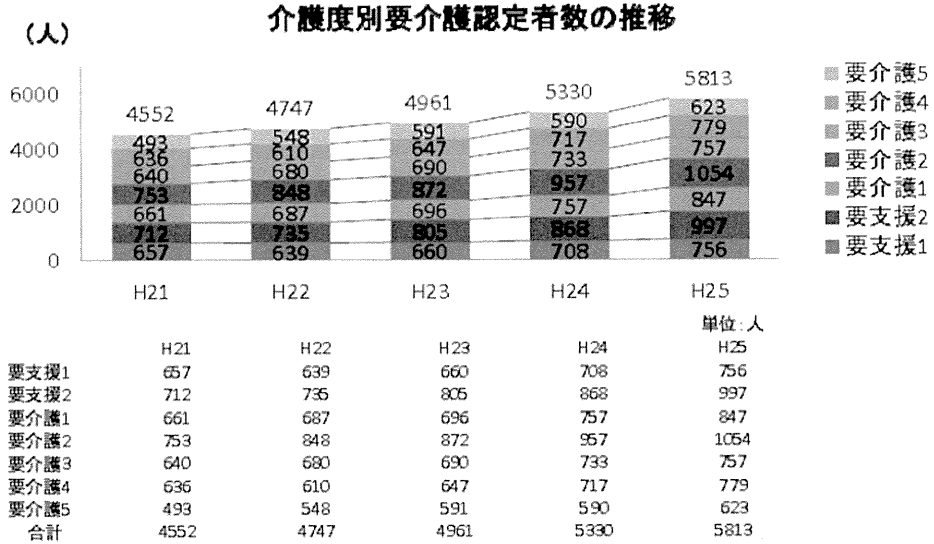
「住民基本台帳H21～H25年各9月末現在の人口に大阪府人口推計表を用いて推計」

5



## ②要介護認定者の現状 1)介護度別要介護認定者数の推移

○要介護認定者数は年々増加しています。特に要介護2は、平成21年と平成25年で、300人以上増加しています。

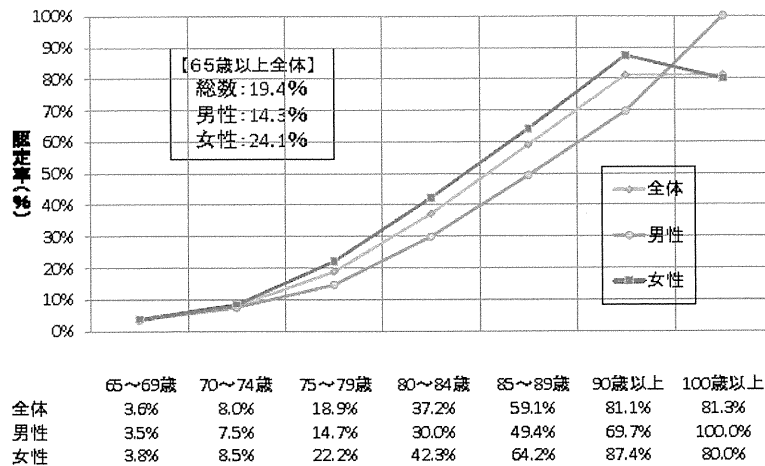


「介護保険事業状況報告(H21~H25年各9月末の認定者数)」

6

## ②要介護者の現状 3)H25 要介護認定者の性別割合、年齢構成

○平成25年9月末時点の65歳以上人口は29,051人、うち、65歳以上の要介護認定者数は5,646人、要介護認定率は19.4%。  
 ○認定率を性別にみると、「男性」14.3%、「女性」24.1%と女性の認定率が高い。  
 ○年齢階級別にみると、75歳を境に認定率が急上昇しています。

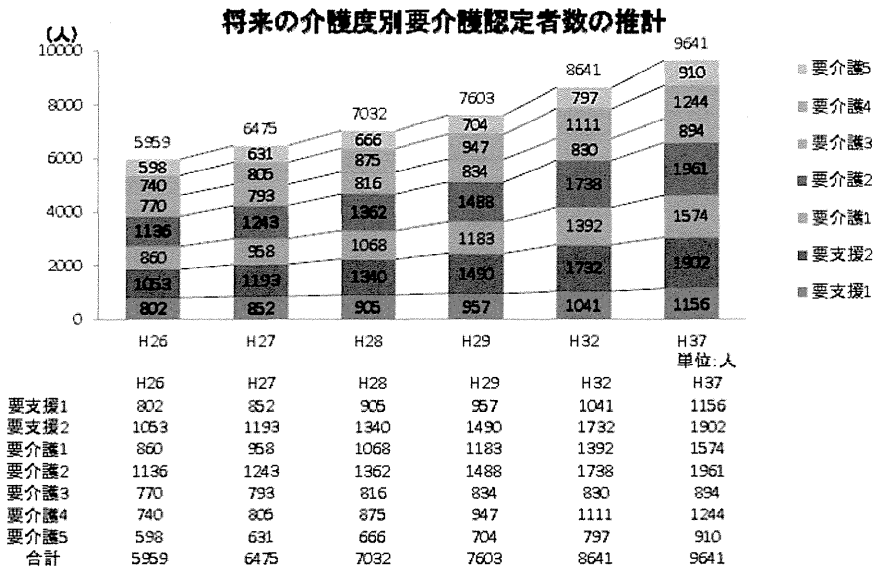


「介護保険事業状況報告(H21~H25年各9月末の認定者数)」

8

### ③要介護認定者の将来推計 1) 将来の要介護認定者の推計

○要介護認定者は年々増加。平成28年に7,000人を超え、平成37年には9,500人を超えると推計されます。

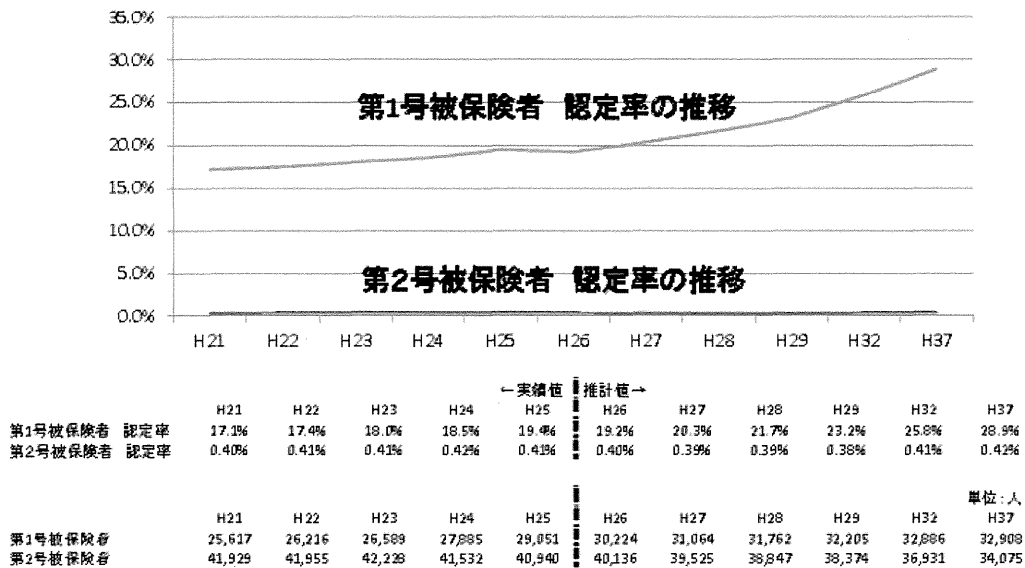


厚生労働省のワークシートを用いて推計(H21～H25年各9月末、H26年4月末の認定者数をH24～H25年の実績の伸びで推計)

10

### ③要介護認定者の将来推計 3) 要介護認定率の推移

○第1号被保険者の認定率・・・年々増加しており、平成27年には20%を、平成32年には25%を超えると推計されます。  
○第2号被保険者の認定率・・・年々約0.4%と推計されます。



厚生労働省のワークシートを用いて推計(H21～H25年各9月末、H26年4月末の認定者数をH24～25年の実績の伸びで推計)

12

富田林市高齢者保健福祉 計画等推進委員会(第1回)	資料 4-1
平成26年6月20日	

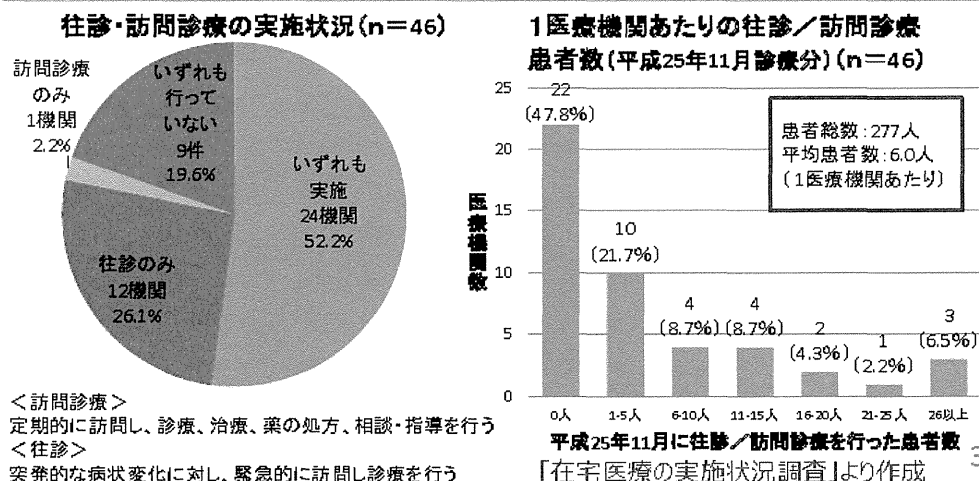
## (5) 個別テーマごとにみた現状と課題

### 1. 在宅医療の現状

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在宅医療の実施状況調査（Ⅰ実施体制調査 Ⅱ受給者調査） 対 象：富田林医師会所属の医療機関（回答数：46医療機関） 実施月：平成25年12月</li> <li>■ 要介護者の訪問診療受給状況調査（Ⅰ事業所調査 Ⅱ受給者調査） 対 象：市内及び近隣市町村の居宅介護支援事業所、小規模多機能型 居宅介護、地域包括支援センター（回答数：65事業所） 実施月：平成25年12月</li> <li>■ 高齢者の住まいと生活支援のあり方に関するアンケート調査 対 象：65歳以上の要介護認定のない人（回答数：14,684人） 実施月：平成26年2月</li> <li>■ 高齢者の生活と住まいに関するアンケート調査 対 象：65歳以上の在宅で要介護認定のある人 ※約4900人から1000人抽出（回答数：669人） 実施月：平成26年4月</li> </ul>	1
---	---

#### ①提供体制の現状 1) 往診・訪問診療の実施状況、患者数

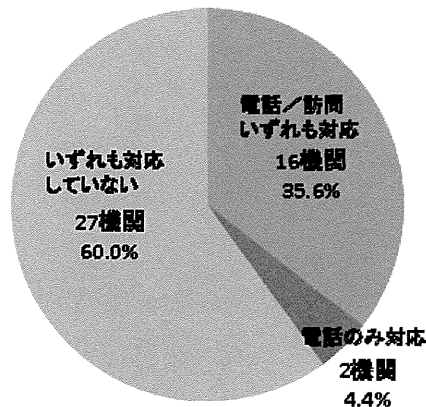
○往診・訪問診療の実施状況を見ると、「いずれも実施」24医療機関、「往診のみ」12医療機関、「訪問診療のみ」1医療機関、「いずれも行っていない」9医療機関  
○平成25年11月に、往診または訪問診療を行った患者数の医療機関分布では「0人」が22医療機関と最も多く、次いで「1~5人」10医療機関の順であった。  
○訪問診療等を受けた患者総数は277人、1医療機関あたりの平均訪問診療等患者数は6.0人であった。



## ①提供体制の現状 2)24時間対応状況

○24時間対応状況では、「電話／訪問いずれも実施」16医療機関（35.6%）、「電話のみ対応」2医療機関（4.4%）、「いずれも対応していない」27医療機関（60.0%）であった。  
 ※「病院」1医療機関をのぞく（総数n=45）

24時間対応状況(n=45)



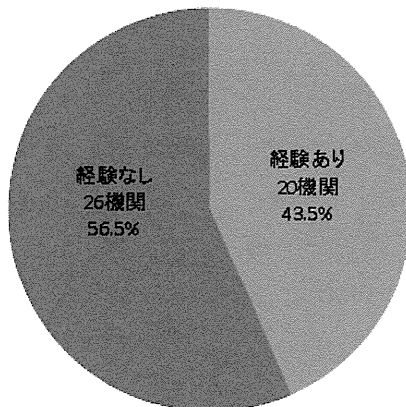
「在宅医療の実施状況調査」より作成

4

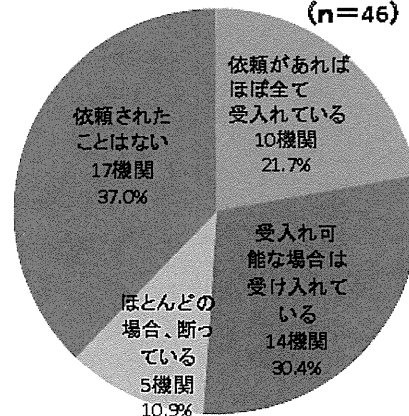
## ①提供体制の現状 3)看取り経験の有無・対応状況

○看取り経験の有無をみると、「経験あり」20医療機関（43.5%）、「経験なし」26医療機関（56.5%）であった。  
 ○看取りを依頼された場合の対応状況をみると、「依頼があればほぼ全て受け入れている」10医療機関（21.7%）、「受入れ可能な場合は受け入れている」14医療機関（30.4%）、「ほとんどの場合、断っている」5医療機関（10.9%）、「依頼されたことはない」17医療機関（37.0%）であった。

看取り経験の有無(n=46)



看取りを依頼された場合の対応(n=46)

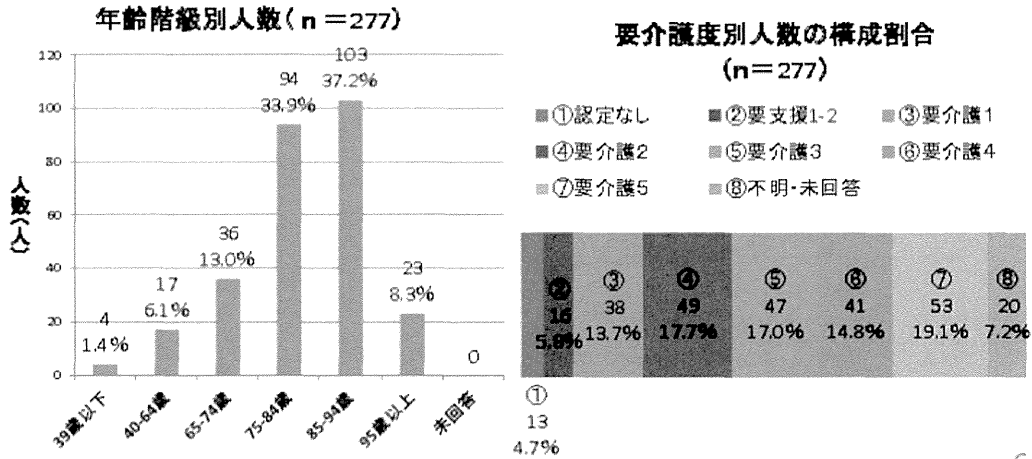


「在宅医療の実施状況調査」より作成

5

## ②往診／訪問診療受給者の現状 1) 年齢階級・要介護度別人数

○平成25年11月の往診／訪問診療受給者数総数277人(医師会調査)から、年齢階級別にみると「85～94歳」103人(37.2%)、「75～84歳」94人(33.9%)の順であった  
 ○往診／訪問診療受給者における要介護度別人数の構成割合では、「要介護5」53人(19.1%)の割合が最も高く、「要介護3～5」が全体の半数以上(50.9%)を占めている。

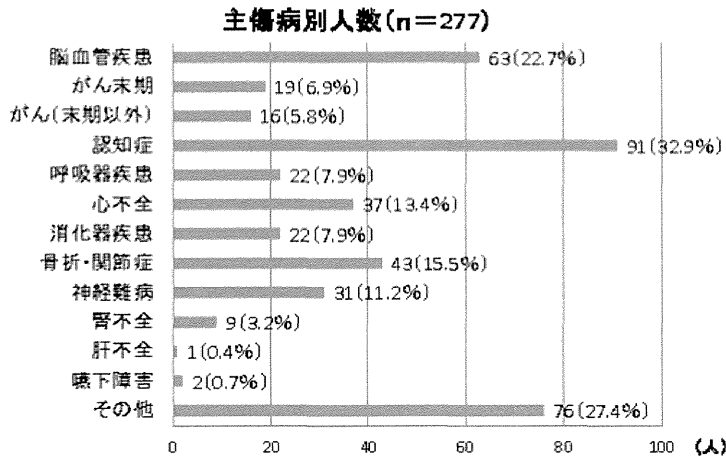


「在宅医療の実施状況調査」より作成

6

## ②往診／訪問診療受給者の現状 2) 主傷病別割合

○主傷病(複数回答)をみると、「認知症」が91人(32.9%)と最も多く、次いで「その他」76人(27.4%)、「脳血管疾患」63人(22.7%)、「骨折・関節症」43人(15.5%)、「心不全」37人(13.4%)、「神経難病」31人(11.2%)、「呼吸器疾患」「消化器疾患」22人(7.9%)、「がん末期」19人(6.9%)の順であった。

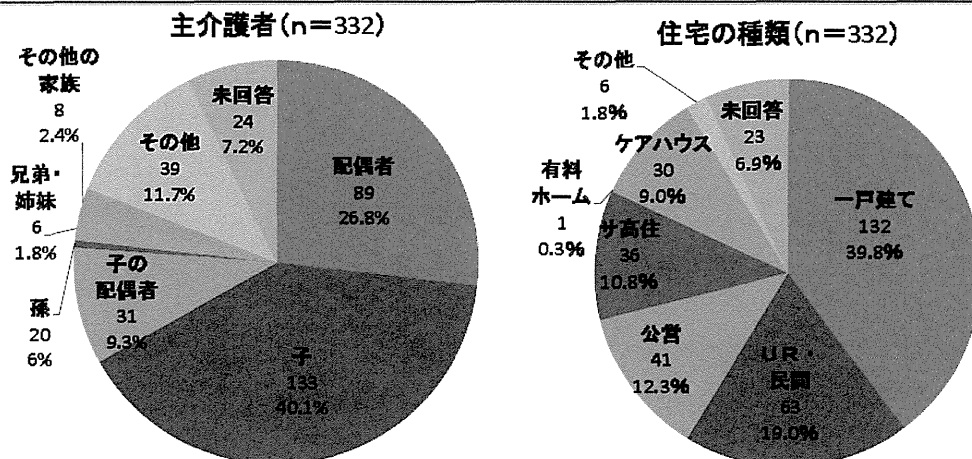


「在宅医療の実施状況調査」より作成

7

## ②往診／訪問診療受給者の現状 3)主介護者及び住宅の種類

○要介護者の訪問診療受給状況調査総数332人(ケアマネ調査)から、主介護者をみると「子」133人(40.1%)、「配偶者」89人(26.8%)、「子の配偶者」31人(9.3%)の順であった。  
 ○居住場所は、「一戸建て」132人(39.8%)、「集合住宅(UR・民間)」63人(19.0%)、「集合住宅(公営)」41人(12.3%)、「サービス付き高齢者住宅」36人(10.8%)の順であった。

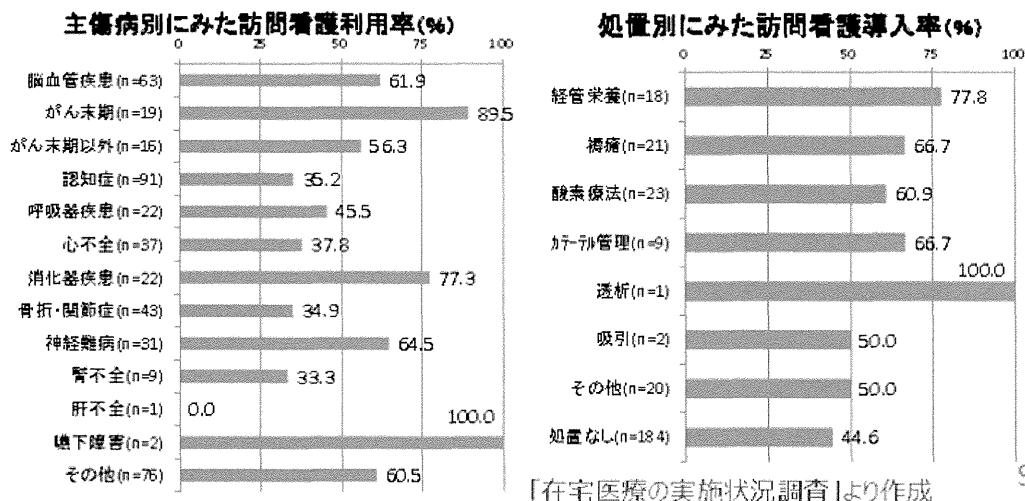


「要介護者の訪問診療受給状況調査」より作成

8

## ②往診／訪問診療受給者の現状 4)訪問看護の利用状況

○往診／訪問診療受給者数総数277人のうち、訪問看護の導入率は49.8%であった。  
 ○訪問看護導入率を主傷病別にみると「嚥下障害」100%、「がん末期」89.5%、「消化器疾患」77.3%の順であった。  
 ○訪問看護導入率を処置行為別にみると「透析」100%、「経管栄養」77.8%、「褥瘡」「カテーテル管理」66.7%の順であった。また、処置なしの場合の導入率は44.6%であった。

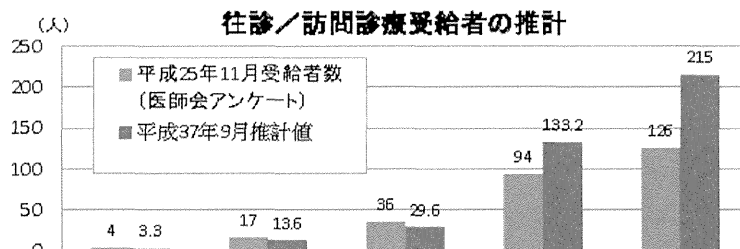


「在宅医療の実施状況調査」より作成

9

#### ④将来(2025年)の推計 1)往診／訪問診療受給者数の推計

- 2025年の人口推計に、平成25年9月時点の往診/訪問診療受給割合を乗じたところ、往診/訪問診療受給者推計は394.7人となった。
- 年齢階級別の往診/訪問診療受給者は、75歳以上の受給割合が高くなっているため、今後、75歳以上人口が急増することで、往診/訪問診療が必要な対象者の増加が予測される。



	39歳以下	40-64歳	65-74歳	75-84歳	85歳以上	合計
平成25年9月人口	47,135	40,940	16,001	9,711	3,339	117,126
訪問診療受給者数	4	17	36	94	126	277
訪問診療受給割合	0.01%	0.04%	0.22%	0.97%	3.77%	
平成27年9月人口推計	33,181	34,075	13,474	13,730	5,704	100,164
訪問診療受給者推計	3.3	13.6	29.6	133.2	215.0	394.7

富田林市高齢者保健福祉 計画等推進委員会(第1回)	資料 4-2
平成26年6月20日	

## (5) 個別テーマごとにみた現状と課題

### 2. 認知症の現状

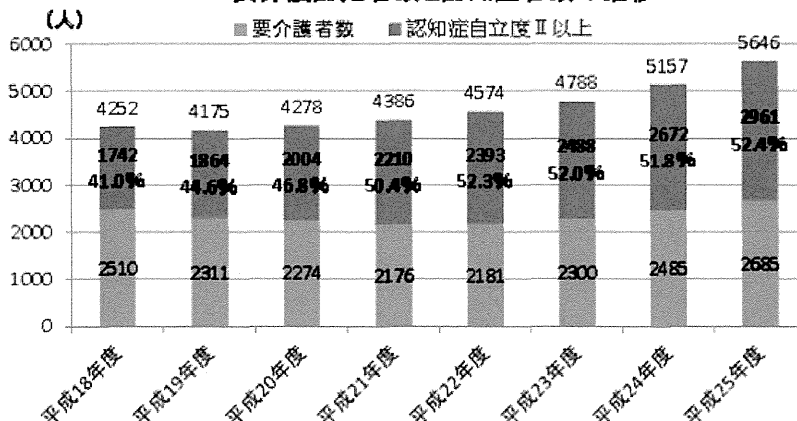
- 認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ご家族向け)  
対 象：要介護者と同居している主介護者 (回答数：119)  
実施月：平成26年3月
- 認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査 (ケアマネジャー向け)  
対 象：市内及び近隣市町村の居宅介護支援事業所、小規模多機能型  
居宅介護、複合型サービス事業所に従事するケアマネジャー  
(回答数：134人)  
実施月：平成26年3月

1

#### ① 認知症者の現状と特性 1) 要介護認定者数と認知症者数の推移

- 毎年9月時点の1号被保険者(65歳以上)の要介護認定者数のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数を示している。
- 平成21年度以降、要介護認定者に占める認知症者の割合が半数を超えており、平成25年度では、要介護認定者数5646人のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者が2961人(52.4%)であった。

要介護認定者数と認知症者数の推移



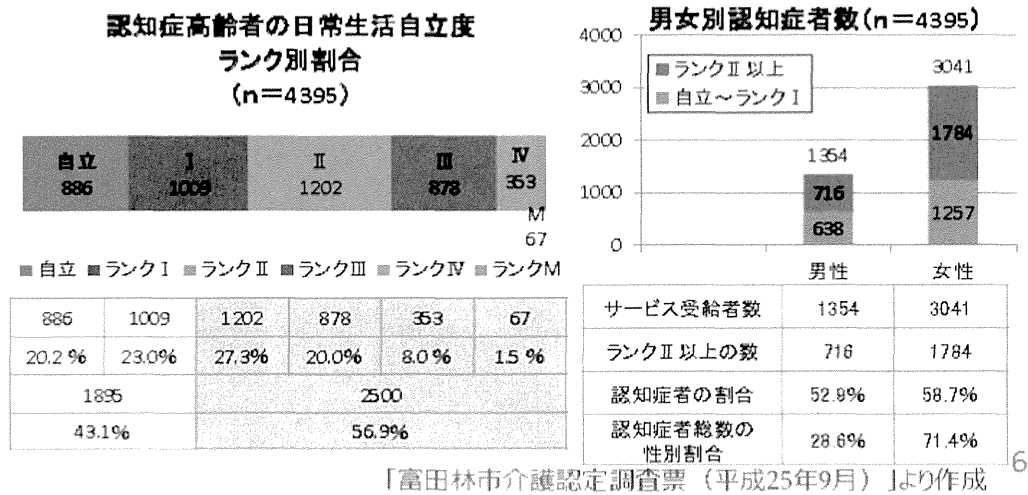
「富田林市介護認定調査票」より作成

5



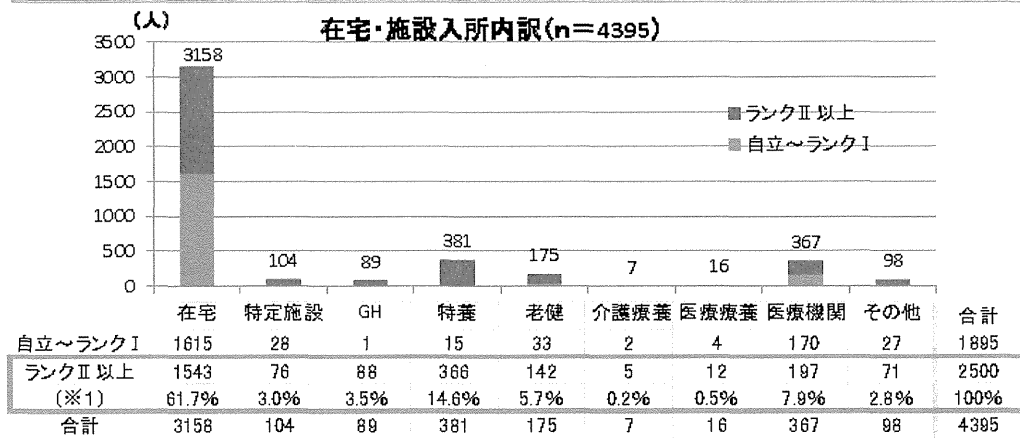
## ①認知症者の現状と特性 2)認知症者の特性

○平成25年9月時点の介護保険サービス受給者（n=4395、「評価なし」2を除く）のうち、認知症高齢者の日常生活自立度のランク別割合をみると「ランクⅡ」1202人（27.3%）が最も多く、次いで「ランクⅠ」1009人（23.0%）の順であった。  
 ○ランクⅡ以上の合計は2500人（56.9%）でサービス受給者の半数を超えていた。これを性別にみると、「男性」716人（28.6%）、「女性」1784人（71.4%）と、女性の方の割合が多かった。



## ①認知症者の現状と特性 3)認知症者の在宅・施設入所内訳

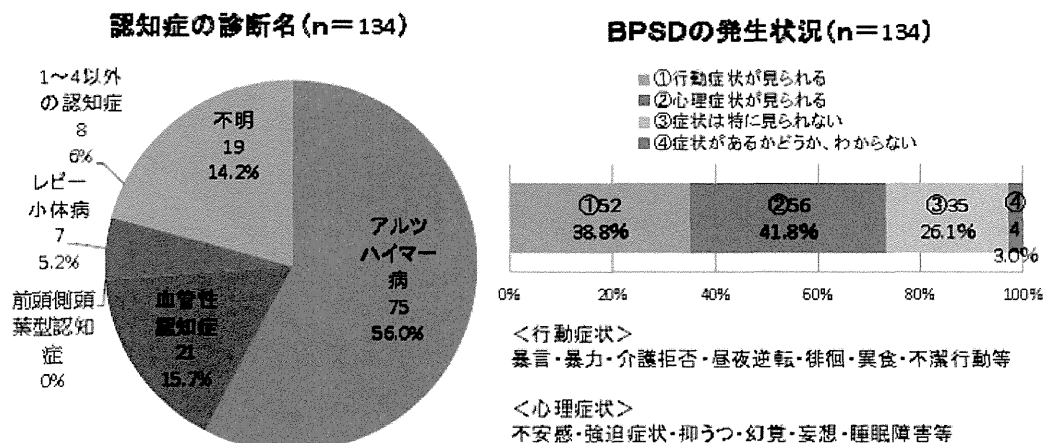
○平成25年9月時点の介護保険サービス受給者（n=4395、「評価なし」2を除く）の生活場所の内訳をみると「在宅」3158人（71.9%）、「在宅以外」1237人（28.1%）の割合となっている。  
 ○ランクⅡ以上（n=2500）の生活場所の割合（※1）をみると、「在宅」1543人（61.7%）、「特養」366人（14.6%）、「医療機関」197人（7.9%）、「老健」142人（5.7%）の順となっている。



## ①認知症者の現状と特性 4)認知症者に対する診断・BPSDの状況

○認知症の診断の割合をみると「アルツハイマー病」が75人（56.0%）で最も多く、次いで、「血管性認知症」21人（15.7%）の順であった。

○BPSD（行動・心理症状）の発生状況では、「心理症状が見られる」が56人（41.8%）、「行動症状が見られる」が52人（38.8%）であった。総数（n=134）のうち、8割以上がBPSDの発生が見られると回答があった。



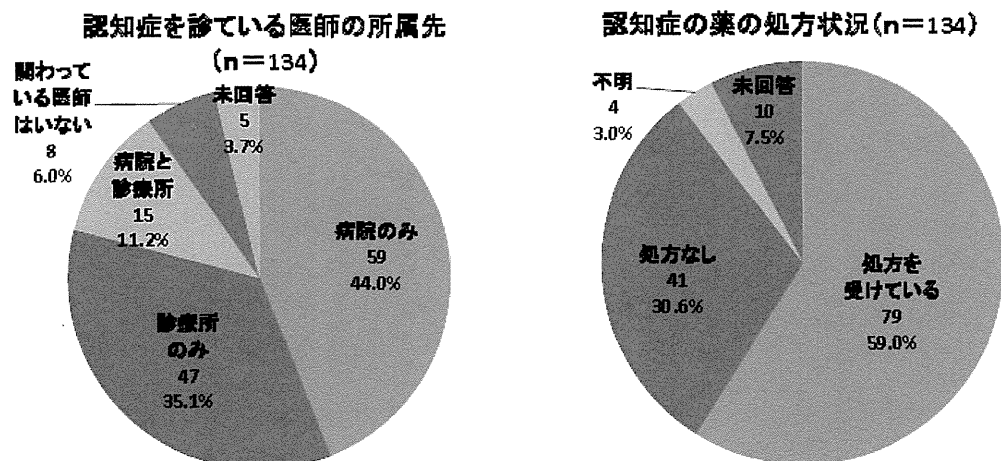
「認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査（ケアマネジャー向け）」より作成

8

## ②サービス提供体制 1)かかりつけ医の所属先、服薬状況

○総数（n=134）のうち、9割以上となる121人が認知症に対する診察を受けており、認知症を診ているかかりつけ医の所属先をみると、「病院のみ」59人（44.0%）、「診療所のみ」47人（35.1%）、「病院と診療所」15人（11.2%）であった。

○認知症の服薬状況をみると、「処方を受けている」79人（59.0%）、「処方なし」41人（30.6%）であった。

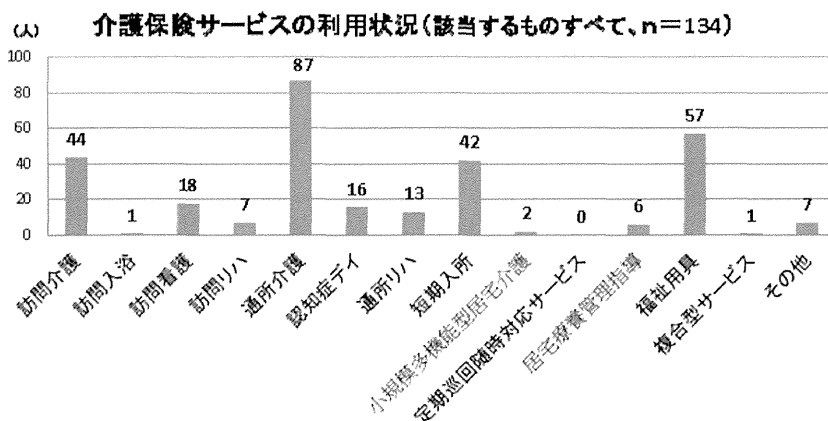


「認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査（ケアマネジャー向け）」より作成

9

### ③サービスの利用状況 1)介護保険サービスの利用状況

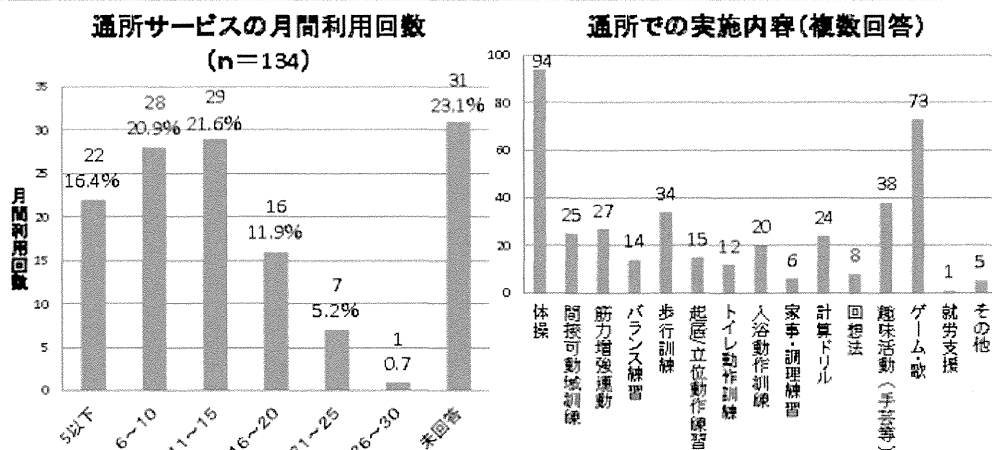
○介護サービスの利用状況(複数回答)をみると、「通所介護」87人(64.9%)、「福祉用具」57人(42.5%)、「訪問介護」44人(32.8%)、「短期入所」42人(31.3%)、「訪問看護」18人(13.4%)、「認知症対応型デイサービス」16人(11.9%)の順であった。



「認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査(ケアマネジャー向け)」より作成 10

### ③サービスの利用状況 2)通所サービスの利用状況

○通所サービスの利用状況をみると、総数(n=134)のうち、103人(76.9%)が利用しており、月間利用回数は「11~15」29人(21.6%)、「6~10」28人(20.9%)、「5以下」22人(16.4%)、「16~20」16人(11.9%)の順であった。  
○通所での実施内容をみると、「体操」94人がもっとも多く、「ゲーム・歌」73人、「趣味活動(手工芸、園芸、編み物等)」38人、「歩行訓練」34人の順であった。

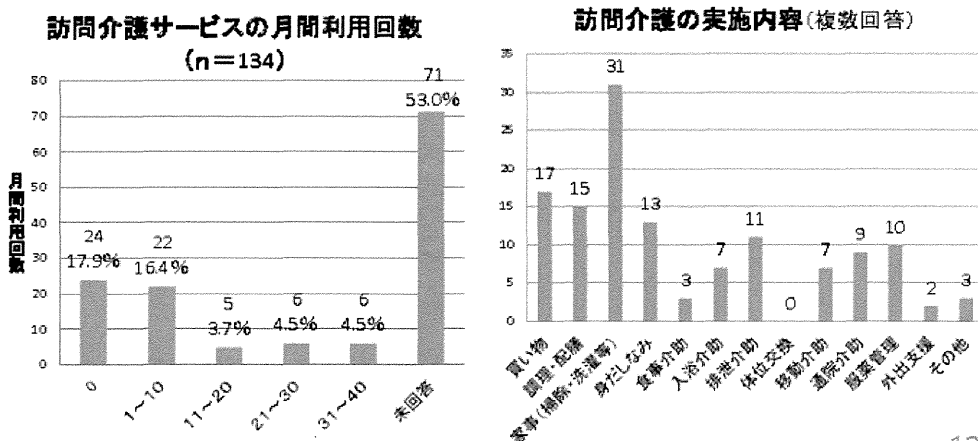


「認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査(ケアマネジャー向け)」より作成 11

### ③サービスの利用状況 3)訪問介護サービスの利用状況

○訪問介護サービスの利用状況を見ると、総数（n=134）のうち、39人（29.1%）が利用しており、月間利用回数は「1～10」22人（16.4%）、「21～30」「31～40」6人（4.5%）、「11～20」5人（3.7%）の順であった。

○訪問での実施内容を見ると、「家事（掃除・洗濯等）」31人がもっとも多く、「買い物」17人、「調理・配膳」15人、「身だしなみ」13人の順であった。

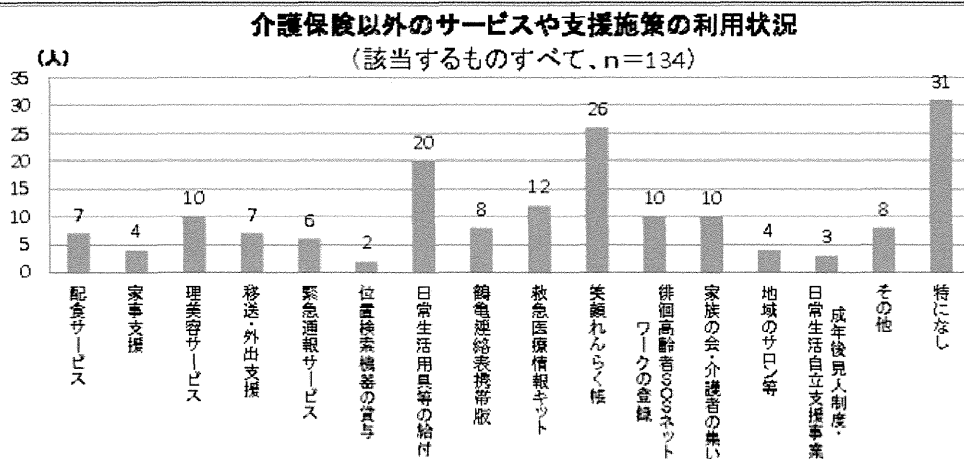


「認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査（ケアマネジャー向け）」より作成

12

### ③サービスの利用状況 4)介護保険以外のサービス利用状況

○介護保険以外のサービスの利用状況を見ると「特になし」31人が最も多く、次いで「笑顔れんらく帳」26人、「日常生活用具の給付（紙おむつ・火災警報器・自動消火器・電磁調理器等）」20人、「救急医療情報キット」12人、「理美容サービス」「徘徊高齢者SOSネットワークの登録」「家族の会・介護者の集い」がそれぞれ10人の順で、回答が多くあった。



「認知症の方の家族介護の実態に関するアンケート調査（ケアマネジャー向け）」より作成

13